

免税物品輸出入申告書（F-1040）

「識別記号及び番号」欄には、合衆国軍隊等との契約書番号又は合衆国軍隊等の発注番号及び貨物の記号、番号等を記載する。

「明細」欄には、一般貨物についてはその品名ごとに詳細を記載し、自動車の場合は、車台番号及びエンジン番号を記載する。ただし、合衆国軍隊の軍用貨物の場合は、その旨を記載すれば足りる。

「価格」には、C I F 価格を記載する。ただし、軍用貨物については、上記「明細」の欄の記載方法に準ずる。

裏面の合衆国軍隊の記載欄には、免税適用を受けるために必要とされる合衆国軍隊の権限ある官憲の署名が必要である。